

Zenlok プレミアム / アーカイブ サービスレベルアグリーメント 適用申請書

Zenlokプレミアム / アーカイブ サービスレベルアグリーメント（品質保証制度）を適用するため、申請いたします。

1. 毎月1日から当該月末日までのサービス稼働率がサービスレベルアグリーメントで定めた数値を下回った場合、稼働率に応じて月額料金を減額いたします。
2. ご契約様が本サービスに定める品質保証制度の適用を受けるためには本申請書により、発生月の翌月末までに申請していただきます。
申請期間を経過した場合には、適用を受けることができないものとします。
3. 本申請書を当社受理後、次年度更新分から1ヶ月分減額とさせていただきます、改めてご契約書を発行いたします。
ご契約書はご契約者様情報に記載のご契約担当者様宛にEメールにてご連絡させていただきます。
4. 本申請書によるサービスレベルアグリーメントの適用対象ユーザ数は、本申請時のご契約様の合計ユーザ数となります。
5. ご利用規定ならびサービスレベルアグリーメント（品質保証制度）は、「利用規約(<http://zenlok.jp/eula.html>)」をご参照ください。

■ SLA適用申請日及び現契約書の情報

SLA適用申請日	
現在の契約開始日	
現在のサービス満了日	
会社名	
合計ユーザ数	
お客様ID	
ご契約ID	
申請者(ご契約者様)	
ご契約者様メールアドレス	